

貸借対照表

2024年3月31日現在

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,792,085	流動負債	10,607,978
現金及び預金	2,883,209	支払手形	112,234
受取手形	167,167	買掛金	4,796,037
売掛金	12,107,954	リース債務	9,633
商品及び半製品	707,876	未払金	1,986,927
原材料	57,501	未払費用	776,038
仕掛品	622,279	未払消費税等	338,361
前渡金	7,425	未払法人税等	585,525
前払費用	511,420	前受金	334,905
預託金	6,390,225	預り金	1,198,560
その他の金	442,290	賞与引当金	437,107
貸倒引当金	△ 105,266	その他の	32,647
固定資産	9,526,010	固定負債	4,062,924
有形固定資産	1,758,941	リース債務	8,036
建物	524,097	退職給付引当金	4,053,887
構築物	0	預り保証金	1,000
工具器具備品	1,098,422		
リース資産	16,057		
建設仮勘定	120,363		
無形固定資産	1,960,845	負債合計	14,670,902
借地権	220,035		
電話加入権	8,046	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,270,764	株主資本	18,597,099
ソフトウェア仮勘定	461,741	資本金	200,000
その他	258	資本剰余金	227,927
投資その他の資産	5,806,223	資本準備金	227,927
関係会社株式	2,738,139	利益剰余金	18,169,171
投資有価証券	415,559	利益準備金	28,000
長期前払費用	293,314	繰越利益剰余金	18,141,171
繰延税金資産	1,678,033	評価・換算差額等	50,094
その他	681,176	その他有価証券評価差額金	50,094
		純資産合計	18,647,193
資産合計	33,318,096	負債・純資産合計	33,318,096

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び半製品

月次総平均法（一部個別法）による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料

月次総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法

リース資産（所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌期から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) ソフトウェア開発受託

ソフトウェア開発受託は、顧客との契約に基づき、ソフトウェアの企画、設計、開発を行う事業であり、顧客に当該ソフトウェアを納品する義務を負っています。当該契約については、主に一定期間にわたり履行義務が充足されるものであり、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

(2) システム運用・保守サービス

システム運用・保守サービスは、主にシステム納入先である顧客に一定期間のソフトウェアの運用・保守サービスを提供する事業です。当該サービスについては、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、顧客との契約期間にわたって収益を認識しています。